13 川の再生

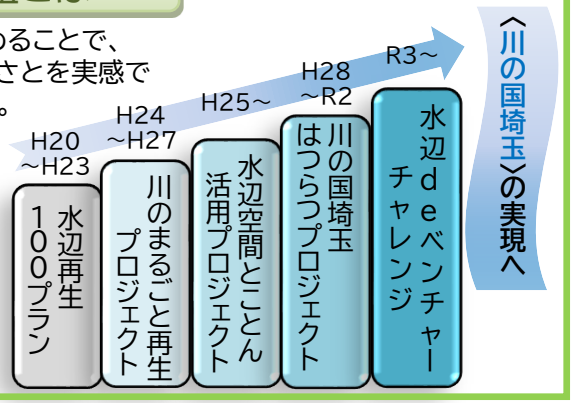
埼玉県の川の再生の取組とは‥

川のポテンシャルを生かし魅力を高めることで、県民の皆さんが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」を実現することです。

川の再生基本方針（平成19年策定）

◇安らぎとにぎわいの空間創出
- ●自然や親水機能の保全・創出
- ●水辺の魅力創出・発信

◇清流の復活
- ●水環境の改善（水質・水量）
- ●川の浄化ムーブメント



水辺空間とことん活用プロジェクト（平成25年度～）

河川敷地の商業利用を推進し、水辺の新たな魅力を創出！
自然豊かな水辺空間や整備箇所をとことん活用します。

令和8年3月末現在
22か所オープン

オープンカフェ



入間川（狭山市）

バーベキュー場



横瀬川（横瀬町）

グランピング施設



都幾川（ときがわ町）

アクティビティ施設



荒川（秩父市）

水辺deベンチャーチャレンジ（令和3年度～）

事業概要

○企画の段階から民間事業者との連携を強化し、新たな魅力ある水辺空間を整備します
○利活用の内容を行政や地域住民、民間事業者からなる協議会で検討し、合意したのち水辺空間を整備します

事業イメージ

水辺と地域をつなぐ憩いの場



オープンカフェ



事業スキーム



○水辺空間の利活用にあたり、企業や観光協会など、民間事業者等が持つアイデアやノウハウを活用することで、河川や調節池に新たな魅力を創出し、地域の賑わいの場、憩いの場、また、経済活動の場とします。

○民間事業者の支援等により、川がきれいに保たれ、賑わい、経済活動が活性化することを目指します。

ネーミングライツ事業

河川施設のネーミングライツ事業を実施しています。
大相模調節池ではイオンモール株式会社が命名権者となり、愛称が「Sakura Lake」に決定しました。
また権現堂調節池では小沢道路株式会社が命名権者となり、愛称が「あおいうみ・あおいそら 権現堂調節池」に決定しました。
事業によって得た収益は、池の水質改善や維持管理などに活用していきます。

